

## 平成30年度(2018)国民健康保険料の料率について

平成30年度(2018)の国民健康保険料の料率を決定しましたので、報告いたします。

### 1. 算定方法について

平成30年度からは国民健康保険事業の財政運営主体が県となり、県が市町村の医療費水準や被保険者数などを反映して国保事業納付金を決定します。

市は、この納付金額を基に、納付に必要な保険料を確保するため、保険料率の決定を行います。

- (1) 国保料は世帯単位で算定し、その内訳として次の3つの保険料区分があります。  
医療給付費分(医療分) + 後期高齢者支援金分(支援分) + 介護納付金分(介護分)
- (2) 各保険料区分の料額算定 = 所得割額 + 被保険者均等割額 + 世帯別平等割額
- (3) 各保険料区分での賦課額の割合  
 応能割 50% (所得割)  
 応益割 50% (均等割 35%、平等割 15%)

### 2. 負担軽減のための財政措置

#### (1) 平成29年度(2017) 決算(見込)状況

- ① 医療費総額を4.01%の伸びと見込んでいたが、被保険者数が試算時より820人減少したこと、また1人当たりの医療費の伸びが1.45%と小さかったことなどから、医療費総額が約4億8千万円減少した。
- ② 収納率が見込みを上回った。(95%⇒95.97%)
- ③ 1人当たりの保険料調定額が見込みを上回った(93,972円⇒96,217円)

これにより、会計全体の平成29年度(2017)から次年度への繰越金は8億5千万円と見込んでいます。このうち平成30年度(2018)において、国への返還金として4億円を見込んでおり、調整財源となる金額は4億5千万円を想定しています。

#### (2) 平成30年度(2018) 保険料

市が必要保険料額を算出する根拠

県納付金	+	市単独事業	=	保険料	+	国・県補助金等
(4,492,571)		(296,608)		(3,277,089)		(1,512,090)

(単位：千円)

納付金を納めるために必要な保険料を、平成29年度料率により算出した場合、保険料賦課総額が約1億円不足する見込となりました。また、1人当たり保険料額が、926円上昇する見込となりました。

このため、必要な保険料額を確保し、負担の軽減を図るため、前年度繰越金のうち1億3千万円を財源充当し、平成30年度の1人当たりの保険料を平成29年度とほぼ同額となるように料率の調整を行いました。

なお、残りの3億2千万円については、状況を見ながら、保険料安定化のため、基金への積立等を検討します。

### 3. 平成30年度国保料率

[単位:%、円]

		H30年度	H29年度	増減	
				差	対前年比
医療分	所得割 (%)	9.00	9.15	-0.15	-1.64%
	均等割 (円)	31,000	31,400	-400	-1.27%
	平等割 (円)	22,800	23,100	-300	-1.30%
支援分	所得割 (%)	1.89	1.89	0.00	0.00%
	均等割 (円)	7,000	6,900	100	1.45%
	平等割 (円)	5,100	5,100	0	0.00%
1人当たり保険料額(医療+支援) (円)		93,949	93,972	-23	-0.02%
介護分	所得割 (%)	2.50	2.50	0	0.00%
	均等割 (円)	11,300	11,300	0	0.00%
	平等割 (円)	5,900	5,900	0	0.00%
1人当たり保険料額(介護分) (円)		27,177	27,164	13	0.05%

### 4. 一人当たり保険料額の推移

[単位:円]

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	医療分+支援金分	介護分	医療分+支援金分	介護分	医療分+支援金分	介護分	医療分+支援金分	介護分
一人当たり 保険料額	91,514	27,651	95,143	27,051	93,972	27,164	93,949	27,177

※ 一人当たり保険料額は、加入者の世帯構成・平均所得により変動するため、金額のみで正確な保険料水準の比較はできない。

### 5. 出雲市国民健康保険財政調整基金の推移

[単位:千円]

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
基金積立額	28,941	—	—	—
利子積立額	636	533	487	975
年度末基金残高	294,469	295,002	295,489	296,464

※ 毎年度基金について生じた利子については、基金への繰入を行っている。

## 6. モデル世帯保険料額試算

### 【モデル1】

[単位:円]

夫:45歳・給与収入350万円(所得227万円) 妻:41歳 所得なし 子:16歳 所得なし

	平成30年度保険料			平成29年度保険料			比較増減(H30-H29)		
	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分
所得割	174,600	36,666	48,500	177,510	36,666	48,500	-2,910	0	0
均等割	93,000	21,000	22,600	94,200	20,700	22,600	-1,200	300	0
平等割	22,800	5,100	5,900	23,100	5,100	5,900	-300	0	0
小計	290,400	62,766	77,000	294,810	62,466	77,000	-4,410	300	0
合計	430,166			434,276			-4,110		

### 【モデル2】

【モデル1】の世帯で、昨年度より妻の収入が増え、給与収入115万円(所得50万円)となった場合

	平成30年度保険料			平成29年度保険料			比較増減(H30-H29)		
	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分
所得割	189,900	39,879	52,750	177,510	36,666	48,500	12,390	3,213	4,250
均等割	93,000	21,000	22,600	94,200	20,700	22,600	-1,200	300	0
平等割	22,800	5,100	5,900	23,100	5,100	5,900	-300	0	0
小計	305,700	65,979	81,250	294,810	62,466	77,000	10,890	3,513	4,250
合計	452,929			434,276			18,653		

### 【モデル3】

夫:61歳 給与収入95万円(所得30万円) 妻:55歳 所得なし

【7割軽減世帯該当】

	平成30年度保険料			平成29年度保険料			比較増減(H30-H29)		
	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分
所得割	0	0	0	0	0	0	0	0	0
均等割	18,600	4,200	6,780	18,840	4,140	6,780	-240	60	0
平等割	6,840	1,530	1,770	6,930	1,530	1,770	-90	0	0
小計	25,440	5,730	8,550	25,770	5,670	8,550	-330	60	0
合計	39,720			39,990			-270		

### 【モデル4】

夫:70歳 年金収入170万円(所得50万円) 妻:66歳 所得なし

【5割軽減世帯該当】

	平成30年度保険料			平成29年度保険料			比較増減(H30-H29)		
	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分
所得割	15,300	3,213	-	15,555	3,213	-	-255	0	-
均等割	31,000	7,000	-	31,400	6,900	-	-400	100	-
平等割	11,400	2,550	-	11,550	2,550	-	-150	0	-
小計	57,700	12,763	-	58,505	12,663	-	-805	100	-
合計	70,463			71,168			-705		

### 【モデル5】

夫:45歳 営業所得90万円 妻:42歳 所得なし

【2割軽減世帯該当】

	平成30年度保険料			平成29年度保険料			比較増減(H30-H29)		
	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分
所得割	51,300	10,773	14,250	52,155	10,773	14,250	-855	0	0
均等割	49,600	11,200	18,080	50,240	11,040	18,080	-640	160	0
平等割	18,240	4,080	4,720	18,480	4,080	4,720	-240	0	0
小計	119,140	26,053	37,050	120,875	25,893	37,050	-1,735	160	0
合計	182,243			183,818			-1,575		

【その他】 賦課限度額(医療分)引き上げに伴い、限度額超過世帯は保険料が4万円程度上昇します。